平成21年度登戸老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会 (多摩区登戸1763番地)
(2) 指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年5月31日
(2) 指定期間 (3) 業務の範囲	平成21年4月1日 ~ 平成26年5月31日 1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防に資する取組みについて ウ 団塊世代の利用の促進に資する取組みについて エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 オ 入浴事業 カ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 キ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務
	4 施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導	
(1) 管理業務の実施状況			
①管理運営の基本的事項	高齢者のいきがいづくりの場として教養講座やレクリエーションを実施するとともに、小地域福祉活動の実践の場として、あらゆるニーズに対応できるよう、運営委員会との緊密な連携を図った。また、近隣学校からの見学の受入れ等の実施を通じて世代間交流を図り、地域に開かれた福祉拠点の機能を果たした。利用者への平等な利用の確保については、要綱等に基づき適切に配慮するとともに、募集に当たっては、広く周知を図ることにより、新たな受講生の確保にも努めた。	に根ざした施設として、概ね適切 に管理運営している。 また、教養講座の受講者決定に	
②安全管理への取り組み	修繕等を要する状態が生じた場合は、予算の範囲内の案件については早急に対応し、予算を超える場合は、川崎市社会福祉協議会に対して、随時、依頼した。ボイラーの不備が生じた場合は、利用者の安全を第一に考え、入浴を取止めることで対応した。また、原則2名以上で入浴するよう声掛けし、健康状態に異常があった場合は、迅速に対応するよう心掛けた。	慮している。	
③運営に関する業務	教養の向上、及び健康増進を図ることを目的として各種教養講座を実施するとともに、利用者が主体的に自主活動を企画し、運営できるよう支援した。また、入浴事業においては、残留塩素濃度を検査し水質が適正となるよう努め、衛生面に充分留意した。	年度を通じて適正に運営したと言える。入浴事業については、利用者への安全管理とともに、衛生面にも配慮した点について評価できる。 今後は、団塊世代の利用者促進を念頭において運営していただきたい。	

	評価項目	平成21年度管理運営の状況		評価及び指導
(2)	利用状況			
	①利用状況	団体利用者数 個人利用者数 利用者数 入浴者数	6,138 人 2,701 人 8,839 人 799 人	前年度と比較し、利用者数は80人増加している。今後は、団塊世代の利用促進等に努めていただきたい。
	②講座・行事の実施状 況	教養講座実施回数 教養講座参加人数 行事実施回数	79 回 44 人 2 回	教養講座については概ね事業計画どおりだが、行事は達していない。平成22年度は、計画どおり実施していただきたい。
(3)	収支状況			
	① 収支状況	委託料 指定管理委託料 支出金額 人件費 事務費 事業費 消費税 収支差額	2,919,472 円 2,919,472 円 2,694,957 円 2,180,810 円 134,564 円 240,561 円 139,022 円 224,515 円	委託料の範囲内において、適切に執行したことは評価できる。 今後も、管理経費の縮減に対する 取組みに努めていただきたい。
(4)	その他			
	① 利用者からの意見・ 要望等への対応	当指定管理者の「苦情解置し、苦情受付担当者・きさらには第三者委員(弁証苦情受付体制を確立してまた、「ふれあいの手紙」置し、利用者からの様々なみ取った上で、運営委員また。	告情解決責任者、 養士等)を委嘱し、 いる。 をいこいの家に設な意見や要望を汲	要望・苦情等へ対応する体制が 定まっているとともに、「ふれあい の手紙」の設置によって、些細な 要望等を抽出するように努めてい ることについて評価できる。
	② 個人情報の保護	個人情報保護に関する方ポリシー)に基づき、プライルこいの家に掲示及び周員は「川崎市社会福祉協領」により、職務上知り得護に努め、退職後も守秘としている。名簿等の管理人室から持ち出さないようが届かない場所で保管し	イバシーポリシーを 知した。また、職 議会職員倫理要 た個人情報の保 義務に努めること 型について、管理 びにし、利用者の目	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、当方針に基づき、適正に維持管理している。 今後も個人情報の保護を徹底していただきたい。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、指定管理・運営業務第2期目の初年度となり、概ね事業計画に基づき、安定的に管理運営している。また、世代間交流を促進し、地域に開かれた施設として運営してきたことは評価できる。次年度も、利用者に親しみある施設として、地域の実情を尊重しつつ、管理運営していただきたい。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・団塊世代の利用を促進するため、広報等の周知活動に努めていただきたい。
- ・教養講座及び行事の開催にあたって、運営委員会と緊密に連携していただきたい。
- ・利用者の安全管理のため、計画的に避難訓練を実施していただきたい。